

①件名								
石巻市災害復興住宅供給計画の改定について								
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）								
平成25年から実施している「石巻市防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録」の結果、当初計画戸数4000戸を上回る約4700世帯の希望があったことを踏まえ、供給計画を改定するもの。								
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性								
【根拠法令】 公営住宅法 【〔震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> ・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】								
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）								
H23.10月 石巻市災害復興住宅供給計画の策定 H23.12月 石巻市震災復興基本計画の策定 H24.4月 石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第1回） H24.8月 石巻市災害公営住宅地区別整備計画（暫定）の策定 H24.10月 石巻市災害公営住宅地区別整備計画の策定 H25.8月 石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第2回） H25.9～11月 石巻市防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録受付 H26.7～8月 第2回石巻市防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録受付 H26.12月 石巻市災害公営住宅地区別整備計画一部改定								
⑤主な内容								
(1) 年度別計画戸数（累計）の改定								
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度			
変更前	149戸	1,500戸	3,200戸	4,000戸				
変更後	149戸	1,000戸	2,600戸	3,800戸	4,500戸			
(2) 整備計画戸数4,500戸について、地区別整備計画を改定するもの。								
【市街地】								
	蛇田	釜大街道	中心	門脇	湊	渡波	河南河北	合計
変更前	1,000戸	500戸	610戸	150戸	450戸	490戸	50戸	3,250戸
変更後	1,180戸	760戸	650戸	150戸	430戸	580戸	100戸	3,850戸
増減	180戸	260戸	40戸	-	△20戸	90戸	50戸	600戸
【半島沿岸】								
	市半島	河北	北上	雄勝	牡鹿	合計		
変更前	60戸	270戸	80戸	130戸	210戸	750戸		
変更後	50戸	250戸	70戸	100戸	180戸	650戸		
増減	△10戸	△20戸	△10戸	△30戸	△30戸	△100戸		

(3) 型別標準規模について、事前登録における世帯人数を反映させ、1DK、2DK及び3DKを追加するもの。

		1～2人世帯	2～3人	4人以上
変更前	型別	1LDK	2LDK	3LDK/4LDK
	規模	約 45～55 m ²	約 56～65 m ²	約 66～80 m ²
変更後	型別	1DK/1LDK/2DK	2LDK/3DK	変更なし
	規模	約 40～55 m ²	変更なし	変更なし

(4) 型別供給割合について、事前登録における世帯人数を反映させ、改定するもの。

		1～2人世帯	2～3人	4人以上
変更前	型別	1LDK	2LDK	3LDK/4LDK
	供給割合	35%	50%	15%
変更後	型別	1DK/1LDK/2DK	2LDK/3DK	3LDK/4LDK
	供給割合	40%	43%	17%

(5) 整備戸数割合の目安について、効果的な整備手法の再検討を行うため削除するもの。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

・市民への影響

復興公営住宅事前登録等における入居希望世帯は、現整備計画戸数を上回っている状況であり、地区別整備計画戸数の改定により追加計画 500 戸分の用地等の確保に着手する。

・市行財政の効果

建設費については、復興交付金（国費率 7/8）を活用し、市負担分については、公営住宅建設事業債を活用し、家賃収入、家賃低廉化事業等補助により償還する。

今後の管理運営については、既存の市営住宅ストックを含め、全体的に調整を図る。

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内沿岸市町の整備計画戸数（宮城県復興住宅整備計画より抜粋）

市町名	現計画戸数（当初）	市町名	現計画戸数（当初）
仙台市	3,179 戸（3,000 戸）	女川町	917 戸（700 戸）
塩釜市	420 戸（300 戸）	名取市	716 戸（800 戸）
東松島市	1,010 戸（860 戸）	岩沼市	210 戸（100 戸）
南三陸町	770 戸（1,000 戸）	亘理町	477 戸（400 戸）
気仙沼市	2,168 戸（2,000 戸）	七ヶ浜町	212 戸（200 戸）

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成 27 年度から平成 29 年度において、本計画に基づき実施。

⑨その他

追加計画（市街地 600 戸）については、意向の変動等も考慮し、適正な整備戸数の把握に努める。